August
2025
Number.249

8

せ と う ち 広報

Public Relations Setouchi city

【表紙写真】6月16日、黒石健太郎市長が瀬戸内市役所に初登庁し、玄関前に集まった市民や職員に拍手で迎えられ、贈られた花束を笑顔で受け取りました。

Contents

黒石健太郎新市長が就任	2
令和７年６月行政報告	4
自主防災組織を育てよう!	6
特定健診のご案内	8
各種手当の届出期間	9
知っ得! せとうち便	10
８月の予定表	17
食育だより・みんなの広場	18

くろいしけんたろう

黒石健太郎

新市長が就任

６月１日の瀬戸内市長選挙で初当選した黒石健太郎新市長が６月 16 日、瀬戸内市役所本庁舎に初登庁しました。市職員らに拍手で迎えられ、歓迎の花束を受け取りました。

その後の就任式では、「皆さんからの情報や声、瀬戸内市のこれまでの背景を勉強させていただきながら、対話・議論を通じて次のステージに進んだ瀬戸内市を生み出していきたい。『チーム瀬戸内』で職員一丸となり頑張りましょう」と職員へ呼びかけました。

黒石市長プロフィール

生年月日　昭和 59 年１月３日（41 歳）

【主な経歴】

平成 18 年３月　東京大学法学部 政治コース卒業

平成 18 年４月～平成 25 年６月　株式会社リクルート勤務

平成 25 年６月～令和６年 12 月　株式会社ウィルフ代表取締役社長

平成 30 年９月～令和２年　国立大学法人 金沢大学特任准教授

令和４年２月　株式会社ハワーズ設立、代表取締役社長就任

令和７年１～５月　衆議院議員 公設政策担当秘書

令和７年６月　瀬戸内市長就任

【趣味】畑、バレーボール、ヨット、釣り

市長所信表明

瀬戸内市を次のステージへ

この度、市民の皆さんからの信託を得ることができ、市政を担わせていただくことになりました。瀬戸内市長という重責に身の引き締まる思いです。

市長就任にあたり、私の所信を述べさせていただきます。今回の市長選挙では、選挙期間中に市民の皆さんからさまざまな意見や要望をお伺いすることができました。

人口減少、少子高齢化が進む地域からは、農漁業の後継者不足や伝統文化の継承ができなくなっているという課題、さらには公共交通の充実を望む声が多く聞かれました。

また、都市化が進むＪＲ駅周辺では、交通渋滞の解消や子育て・教育環境の充実などを求める声が多く寄せられました。

こうした市民の皆さんの意見や要望を実現していくためには、現在策定を進めている都市計画の中で、瀬戸内市の将来像をしっかりと描いていくことが必要であると考えています。

私は、武久市政を引き継ぐとともに、瀬戸内市を次のステージに押し上げることを約束します。市民の皆さんの健やかな暮らしの実現と瀬戸内市の発展のため、全力を尽くして取り組んでまいりますので、ご支援とご協力をよろしくお願いします。

■子育て・教育支援

出産祝い金、不妊治療助成の拡充や新設、学校給食費の完全無償化を目指すとともに、経済的な理由で学校外教育を受けられない子どもに対し、習い事などを利用する機会を与える「学校外バウチャー」制度の導入を検討します。

■産業振興・後継者の確保

トップセールスによる企業誘致の推進、地域ビジネス支援センターを核としての創業支援や新産業創出の推進に取り組むことで税収の確保につなげるとともに、農漁業の高付加価値化や販路拡大に取り組み、後継者の確保に努めます。

■交流人口、関係人口の拡大に向けて

備前長船刀剣博物館を拠点に刀剣文化の伝承を図るとともに、体験型の観光コンテンツの開発により国内外の来訪者の増加を推進します。

さらには、ふるさと納税についても、事業者との協働により、寄附額の更なる増加に取り組むことで、独自財源の確保だけでなく、本市を応援していただける人の拡大を図ります。

■高齢者・障がい者支援

高齢者の皆さんには、住み慣れた地域で健康で生きがいを持った生活を送っていただくために、認知症やフレイルのリスクの軽減に資する施策を進めるとともに、これまで以上に利用しやすい公共交通の整備について検討します。

また、障がい者やその家族への支援としては、就労支援の推進や、きめ細かなサービスの拡充を図ります。

■安全安心のまちづくり

防災・減災対策として、「瀬戸内市国土強靭化地域計画」の取り組みを推進するとともに、実働性のある自主防災組織の育成に努め、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害に備えます。

令和７年６月市議会定例会が６月23日に開会され、市長が行政報告を行いました。このページでは、その要旨を紹介します。なお全文は市ホームページで紹介しています。

主な取り組み

〈新設〉不妊治療費助成の実施

不妊治療については、令和４年度から医療保険が適用されていますが、妊娠までに複数回の治療を受ける事例も多く、経済的負担が大きいことが課題となっています。

市では、不妊治療を受ける人が経済的理由により治療を断念することのないよう、今年度から治療費の一部を助成します。助成額は、保険が適用される治療の自己負担額に対し、上限を10万円とします。

韓国 密陽市と姉妹都市協定

江戸時代に朝鮮王朝から日本に派遣された使節団「朝鮮通信使」の復元船が、５月17日、18日に牛窓に寄港しました。２日間で延べ約９００人の見学者が訪れ、韓国の伝統芸能団体「釜山芸術団」による楽器演奏や歌などがあり、日韓の文化・芸術交流を深める機会となりました。

また、昨年11月に密陽市から、これまでの友好都市から姉妹都市へ格上げすることの提案をいただき、調整を経て、５月22日に密陽市で姉妹都市協定を締結しました。

今回の協定により、これまで両市で築いてきた友好関係を一層深め、青少年の交流、行政間交流などを活発化させ、両市の繁栄や市民の幸福、両国の親善増進につなげていきたいと考えています。

密陽市との姉妹都市協定書

南海トラフ地震への備え

南海トラフ地震の発生確率は今後30年以内に80％程度とされており、切迫した状況にあります。また、当市は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、特に沿岸部では津波による被害が懸念されています。

こうした状況を踏まえ、市では南海トラフ地震への備えを進めており、６月14日には牛窓町公民館で「せとうち防災リーダー養成講座」を開催し、南海トラフ地震を想定した防災まち歩きおよび防災マップづくりを行いました。

また、11月８日に牛窓西小学校で予定している「総合防災訓練」では、地震の揺れや津波を想定した訓練を実施し、沿岸部での防災対策を強化します。

今年度も自主防災組織の活性化や「せとうち防災リーダー」のスキルアップを図ることで、家庭や地域における「自助」「共助」を促進し、市全体の防災力向上を目指します。

令和６年度総合防災訓練の様子

ゼロカーボン社会の実現に向けて

一般家庭と事業者を対象とした太陽光発電設備や蓄電池の設置、電気自動車の購入、高効率エアコンや高効率給湯機器への買替えなどに対する脱炭素推進設備導入補助金の交付申請を、今年度も６月２日から受け付けています。

また、市の公共施設へのＬＥＤ照明や高効率エアコンの導入および太陽光発電設備の設置なども進めながら、併せて公共施設の電気契約を瀬戸内市民電力株式会社に切り替え、再生可能エネルギー由来の電力を供給することで、２０４０年ゼロカーボン社会の実現を目指します。

こどもパーク整備の進捗状況

こどもパークの整備計画は、事業費の財源として見込んでいた国の交付金制度の採択要件が変更されたことに伴い、計画の見直しが必要となりました。

今年度、新たな採択要件に合わせた事業計画の変更を検討した結果、地域の産業界や教育機関などと連携することが求められ、事業主体の変更を含め、これまでの計画を抜本的に見直さなければ、事業を進めることができないとの判断に至りました。

今後については、これまでの計画をもう一度精査し、財源の確保策を検討した上で、今年度中に方向性を定めます。

市営火葬場の利用状況

岡山市との連携により整備した新火葬場については、令和７年４月から供用を開始しています。利用状況は、５月末時点で瀬戸内市民が95件、岡山市民が41件、その他が７件であり、合計１４３件の利用がありました。

今後も増加の傾向にある火葬需要に適切に対応するため、引き続き、指定管理者と連携を取りながら円滑な運営を行います。

岡山大学との医療連携

瀬戸内市民病院では、岡山大学と連携し、４月から「日曜小児科外来」と「難聴外来」を開始しています。

「日曜小児科外来」は、岡山大学の教育研究活動として小児科寄付講座を開設し、大学病院から市民病院へ医師の派遣を受け、日曜日に小児の急病患者への対応を実施しています。４～５月の２カ月間で延べ患者数１０２人の診察を行いました。患者の家族からは、「日曜日に診察を受けることができ助かった」という言葉をいただきました。

「難聴外来」は、４～５月の２カ月で延べ患者数は13人の診察を行いました。検査や診察を行い、補聴器の利用などについての説明も行っています。

熱中症対策

気象庁によると、今年の夏も全国的に猛暑が予想されており、熱中症予防の更なる対策が必要です。

そのため、過去に例のない危険な暑さが想定される場合に発表される「熱中症特別警戒アラート」の発令時には、市内９カ所にクーリングシェルターを開設するとともに、ＳＮＳなどでの情報発信による注意喚起を行います。

国宝「太刀 無銘 一文字（山鳥毛）」の貸し出し

市が購入した国宝「山鳥毛」を初めて県外に貸し出します。貸し出し先は、上杉謙信の居城がある春日山城を有する新潟県上越市です。

上越市では、上杉謙信を顕彰する「謙信公祭（けんしんこうさい）」が１００回目を迎えることを記念し、上越市立歴史博物館で８月13日から24日までの12日間展示されます。

なお、本市での「山鳥毛」の展示は、来年３月を予定しています。

食物アレルギーに対応した給食の実施

学校給食調理場では、令和７年４月から食物アレルギー対応として、除去食の提供を実施しています。除去の対象となる品目は卵と乳の２品目です。今後も保護者・学校・調理場が連携し、情報を共有しながら、適切な食物アレルギー対応を実施します。

自主防災組織を育てよう！

避難所運営ゲーム HUG の様子 (裳掛地区自主防災会)

自主防災組織とは、地域住民が自主的に結成し、災害時における被害を防止・軽減するために、平常時から防災活動に取り組む組織のことです。

これまでの大規模災害の教訓から、行政主導の災害対策では限界があり、住民主体の防災対策を進めていく必要があるといわれており、自主防災組織は、そうした対策の核となる組織です。

問危機管理課
☎0869-22-3904

■自主防災組織を結成するには？

防災訓練の様子 (鹿忍地区まちづくり協議会自主防災会)

自主防災組織は、自治会やコミュニティ・まちづくり協議会、学校区など、地域の特性や取り組みの進めやすさに応じてさまざまな単位で結成することができます。地域で自主防災組織を立ち上げ、規約と組織図を作成し、危機管理課に届け出ましょう。

また、地域には災害時に配慮が必要な人（高齢者や障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人など）もいます。さまざまな立場の人の意見を取り入れながら取り組みを進めることが大切です。役員に必ず女性を登用する、親子で参加できる取り組みを考える、要配慮者と一緒に避難訓練を行うなどの工夫をしましょう。

■どんな活動をするの？

自主防災組織は、災害が発生した場合、情報収集・伝達、水防・初期消火、避難誘導、避難所運営など、幅広い活動を行います。しかし、いざ災害となった時、地域で助け合いの活動をすることが難しい場合があります。

そこで、自主防災組織を中心に、日頃から災害に備え、地域の防災活動やつながりづくりを進めていくことが重要です。

危機管理課では、災害に関する基本的な知識や備えの方法、自主防災組織の活動の進め方などについて防災出前講座を行っています。防災出前講座の開催を希望する場合は、危機管理課へご連絡ください。

▲消火訓練の様子 (福元グリーンタウン自主防災会)

▲防災マップづくりの様子 (せとうち防災リーダー養成講座)

平常時の活動例

防災知識の普及啓発、防災マップの作成、防災資機材の整備、防災訓練、地域の要配慮者の把握などを行いましょう。

既に行われている自治会活動に組み合わせて行うと効果的です。

- 草刈り時に消火栓の確認
- 子ども会行事で防災クイズ（景品：防災グッズ）
- 自治会の総会に合わせて避難訓練
- 地域のお祭りで炊き出し訓練　など

CHECK

自主防災組織の結成方法や、活動の進め方などについての詳細を市ホームページで紹介しています。

自主防災組織の結成 | 防災出前講座の活用 | 自主防災組織の手引きの活用

「自主防災組織活性化促進事業補助金」を活用しましょう

自主防災組織による防災活動の実施や、防災資機材の整備などを支援します（補助率 10/10）。

自主防災活動促進事業

防災訓練や研修会などの自主防災活動に係る費用を補助します。

上限額：５万円

防災資機材整備促進事業

防災資機材の整備に係る費用を補助します。

上限額：８万円

学区等連携促進事業

学区等の防災体制の整備・強化に係る費用を補助します。

上限額：20 万円

防災マップ作成促進事業

地域独自の防災マップを作成する事業に係る費用を補助します。

上限額：５万円

※本補助金の制度は、令和７年度までです。
※補助金を活用するためには、自主防災組織として認定を受ける必要があります。
詳しい内容は市ホームページ
「**自主防災組織活性化促進事業補助金について**」をご確認ください▶

申請手順

1 自主防災組織を結成し、市の認定を受ける

規約、組織図を作成し、自主防災組織として認定を受けることで、補助金を活用することができます。

2 市へ補助金交付申請書を提出

- 必ず事業の実施前に交付申請書を提出してください。
- 交付決定前に事業を実施した場合は交付対象外です。

3 交付決定通知書の受領・事業の実施

- 必ず交付決定通知の受領後に事業を実施してください。
- 事業内容を変更する場合は、変更承認申請書を提出してください。

4 市へ実績報告書を提出・交付確定通知書の受領

- 請求書または領収書の写し、防災活動の内容・写真、資機材の納入写真など事業成果が分かるものを添付し、実績報告書を提出してください。
- 市から交付確定通知書を送付します。

5 補助金交付請求書を提出・補助金の受領

- 交付確定通知書を受領後、補助金交付請求書を提出してください。
- 指定の口座へ補助金を入金します。

防災活動に「女性の視点」を

過去の大規模災害においては、さまざまな意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されないといった課題が発生しています。また、避難所などプライバシーの確保が難しい環境において、性暴力、DV、児童虐待などが発生した事例もあります。

「防災」というと、「男性の力仕事」や「専門知識が必要な特殊な分野」というイメージがあるかもしれませんが、一人一人の安全安心を守り、災害を乗り越えるためには、地域の活動に「女性の視点」を取り入れることが大切です。

市では、各種研修会・出前講座などの機会に「女性の視点」の重要性について啓発を行います。自治会・自主防災会においても、女性が活動しやすい環境をつくることで主体的な参画を促していきましょう。

過ごしやすい避難所をみんなで検討

避難生活支援リーダー／サポーター研修の様子

女性の視点で考える

防災研修会の様子 (瀬戸内市婦人協議会)

各種手当の届出は期間内に提出を

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当・特別障害者手当などを受けている人は、毎年８月１日現在の状況を記載した「現況届（所得状況届）」の提出が必要です。これは、手当を引き続き受ける要件の有無を確認するためです。現況届の提出がないと、支給を受けることができなくなりますのでご注意ください。なお、児童扶養手当の届出先は福祉事務所（市役所本庁舎西棟１階）のみとなっています。提出の際はお間違いのないよう、ご注意ください。

届出が必要な受給資格者の皆さんには、書類を郵送します。また、現在手当を受けておらず、該当すると思われる人はご相談ください。

各種手当の届出期間など　受付時間　午前８時 30 分～午後５時 15 分（土、日、祝日を除く）

手当名	児童扶養手当	特別児童扶養手当	特別障害者手当	障害児福祉手当
届出期間	８月１日（金）～９月１日（月）	８月 12 日（火）～９月 11 日（木）		
制度内容	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。 父または母がいない家庭（父または母が重度の障害状態のときも含む）で、年度末までに 18 歳に達する児童（障害のある場合は 20 歳未満）を養育する母、または父（父母以外の養育者）に児童扶養手当を支給します。 ※所得制限があります（申請者本人および同居の扶養義務者の所得額により、手当の一部または全部が支給停止となる場合があります）。	精神、知的または身体に障害のある児童を家庭で監護・養育している人に、国が特別児童扶養手当を支給し、その児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。	精神、知的または身体に重度の障害があるため日常生活で常時特別な介護を必要とする状態の人に支給し、障害者の福祉の向上を図ることを目的とした制度です。	精神、知的または身体に重度の障害があるため日常生活で常時介護を必要とする状態の児童に支給し、障害児の福祉の向上を図ることを目的とした制度です。
対象者	次のいずれかに該当する児童 ▷父母が婚姻を解消（離婚）した児童 ▷父または母が一定の障害の状態にある児童 ▷父または母の生死が明らかでない児童 ▷父または母に引き続き１年以上遺棄されている児童 ▷父または母が法令により引き続き１年以上拘禁されている児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷母が婚姻によらない（未婚）で出産した児童 ▷父または母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づく保護命令を受けた児童	20 歳未満の精神、知的または身体に障害がある児童を家庭で監護している父母か、養育している養育者 **【対象外になるとき】** ▷児童が児童入所施設・社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷児童が障害を支給事由とする年金を受けることができるとき	20 歳以上で、重度の障害を重複して有する人、これに準ずる程度の障害を有する人 **【対象外になるとき】** ▷障害者が障害者支援施設・社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷障害者が病院・診療所に継続して３カ月を越えて入院するに至ったとき	20 歳未満で、重度の障害が１つ以上ある人 **【対象外になるとき】** ▷障害児が児童入所施設・社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷障害児が障害を支給事由とする年金を受けることができるとき
支給額	月額（令和７年４月から改定） 支給対象児童 / 全部支給 / 一部支給 １人目 / 46,690 円 / 46,680 ～ 11,010 円 ２人目以降 / 児童１人増すごとに 11,030 円加算 / 児童１人増すごとに 11,020 ～ 5,520 円加算 ※一部支給の場合、所得に応じて額が決定します。また、物価の変動により、支給額が変更される場合があります。	１級（重度）月額 56,800 円 ２級（中度）月額 37,830 円 ※障害者本人、障害者を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。	月額 29,590 円（令和７年４月から改定） ※障害者本人、障害者を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。	月額 16,100 円（令和７年４月から改定） ※障害児本人、障害児を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。
支払時期	請求した日の属する月の翌月分から支給します。 毎年奇数月５・７・９・11・１・３月の６回に分けて、支給月の前月までの２カ月分をまとめて振り込みます。	請求した日の属する月の翌月分から支給します。 毎年４・８・11 月の３回に分けて、それぞれの月の前月までの４カ月分をまとめて振り込みます。	請求した日の属する月の翌月分から支給します。 毎年２・５・８・11 月の４回に分けて、それぞれの月の前月までの３カ月分をまとめて振り込みます。	
問い合わせ先	こども家庭課　子育て支援係 ☎0869-24-8006	福祉課　障害福祉係 ☎0869-24-8847		
届出先	福祉事務所（市役所本庁舎西棟１階）のみ	福祉事務所（市役所本庁舎西棟１階）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所		

今年はもう受けましたか？

特定健診のご案内

問 申 国保年金医療給付課
☎0869-24-7096

40～74 歳の瀬戸内市国民健康保険被保険者を対象にした「特定健康診査（ワンコイン健診）」を６月から実施しています。平日、仕事などで忙しく受診が難しい人には、休日に受けることができる健診もあります。

受診には以下のものをお忘れなく！

□特定健診受診券（紛失した場合は、国保年金医療給付課にお問い合わせください。）
□マイナンバーカードまたは資格確認書
□受診料　□検尿　□昨年度の健診結果（ある人のみ）

集団健診　受ける機会を逃した人も、まだ受診できます

６月から実施している特定健診（ワンコイン健診）の未受診者健診を実施します。電話または、はがき（送付済みの受診券に同封）で予約が可能です。予約なしでも受診できますが、予約者優先で受付します。

▷**日時**　令和７年９月８日（月）（受付：午前７時 30 分～午前９時 30 分）
▷**場所**　ゆめトピア長船

◆「けんこう 39 健診」「後期高齢者健康診査」も受診できます

20～39 歳の国民健康保険被保険者を対象とした「けんこう 39 健診」、後期高齢者医療保険被保険者を対象とした「後期高齢者健康診査」も受診できます。

個別健診　医療機関によっては、土曜日に受診可能です

市内医療機関や岡山市および備前市の医療機関（一部を除く）で受診する「個別健診」は、医療機関によっては土曜日に受診することが可能です。

受診曜日や予約の有無について、必ず事前に医療機関にお問い合わせください。

※「けんこう 39 健診」「後期高齢者健康診査」 は市内の医療機関のみで受診可能です。

プレミアム国保総合健診　特定健診とがん検診を同時に受けられます！

特定健康診査とがん検診を同時に受けることができます。

オプション検査（別途料金）もあり、人間ドック並みの検査内容となっています。

※子宮頸がんと乳がんの検診はありません。

基本の検査内容
● 特定健診（採血、身体計測、体脂肪測定、血圧測定、検尿、内科診察）
● 心電図　● 眼底検査　● 腹部エコー検査
● 骨密度測定　● 大腸がん検診（検便）
● 胃がん検診（エックス線検査）● 肺がん検診

▷**日時**　令和７年９月 28 日（日）、令和８年２月 15 日（日）（受付：午前８～11 時）
▷**対象**　本年度に年齢が 40～74 歳になる国民健康保険被保険者の人
▷**場所**　ゆめトピア長船
▷**基本料金**　10,000 円
▷**定員**　各 40 人
▷**申込方法**
国保年金医療給付課に電話でお申し込みください。
（平日の午前８時 30 分～午後５時 15 分）

知っ得！ せとうち便

お知らせ

8月は北方領土返還運動全国強調月間です

択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島の北方四島は、我が国固有の領土です。

1855年「日魯通好条約」が結ばれ、択捉島以南を日本の領土と決めましたが、1945年にソ連に不法占拠され、ソ連が崩壊してロシアとなった現在もその状態が続いています。

北方四島の一日も早い返還のためには、私たちみんながこの問題への理解と関心を深め、世論を結集させることが重要です。

北方領土の早期返還実現に向けて、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問岡山県北方領土返還要求運動県民会議（岡山県総合政策局公聴広報課内）
☎086-226-7158

児童遊園地の遊具などの整備費用を助成します

自治会で管理している児童遊園地の遊具や設備の新設、撤去、増設および改設並びに点検に要する費用の一部を助成します。手続きの方法など詳しくはお問い合せください。

▽補助金額

補助対象事業費の3分の2以内（予算の範囲内での交付となります）

【上限金額】

・新設・撤去　20万円（同時に行う場合40万円）
・増設・改設　10万円
・遊具の点検　1万円

※交付決定後の着工となりますのでご注意ください。着工後の申請は対象外となりますので、必ず事前に申請してください。

問申こども家庭課
☎0869-24-8015

献血にご協力ください

400ミリリットル献血を次のとおり実施します。ご協力をお願いします。

▽日時　8月21日（木）
午前10時～午前11時45分、午後1～4時

▽場所　瀬戸内市役所

▽対象者　男性17～69歳、女性18～69歳
※体重50キログラム以上の人のみ
※65歳以上の人の献血については、60～64歳の間に献血経験のある人のみが対象

▽持参物　献血カード
初めての人は、本人確認ができるもの（運転免許証など）

問健康づくり推進課
☎0869-24-8031

ねんきんのおはなし♪

国民年金保険料の免除などの申請について

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合、「免除」または「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の時に受け取れる障害年金や遺族年金の受給資格を確保することができます。

■免除・納付猶予申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除となります。また50歳未満の人は審査により納付が猶予される場合があります。

■学生納付特例申請

大学（大学院）、短大、高等学校などに在学する学生の人が申請できます。

■申請期間

過去期間…申請書が受理された月から2年1カ月前まで
将来期間…翌年6月（1月から6月に申請したときは、その年の6月）分まで。学生納付特例は年度末まで
※令和7年度分（令和7年7月から令和8年6月まで）は令和7年7月1日から申請を受け付けています。

■その他にも、失業により収入が減少し、納付が困難な人向けの特例制度もあります。詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

免除・納付猶予申請や学生納付特例申請は、マイナポータルからもできます。詳しくは「ねんきんネット」で検索！

問国保年金医療給付課　☎0869-22-1790
問岡山東年金事務所
☎086-270-7925（自動音声案内2番→2番）

戸籍に記載する予定の振り仮名の通知を送付します

5月26日から、戸籍に氏名の振り仮名を記載する新制度が始まりました。

5月26日以降、戸籍に記載される予定の振り仮名が本籍地から通知されます。瀬戸内市が本籍地の人には8月下旬に通知する予定です。通知が届いたら必ず内容を確認してください。

特に、「ヤ、ユ、ヨ、ッ」などの小文字が大文字になっている可能性がありますのでご注意ください。

通知が届く前に戸籍に記載される予定の振り仮名を確認したい場合は、マイナポータルから確認をすることができます。

■郵送について

・通知は戸籍単位で原則筆頭者あてに郵送されます。
・戸籍内で同じ住所の人は1通につき4人まで記載されます。
・戸籍内で別住所の人は、住所毎に郵送されます。

■通知内容について

・通知の内容が正しい場合は届出の必要はありません。令和8年5月26日以降に、今回通知された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。
・通知の内容が誤っている場合は、令和8年5月25日までに、正しい振り仮名の届出が必要です。届出は本籍地、住所地などの市区町村の窓口や本籍地への郵送で行うことができるほか、マイナポータルでも行うことができます。

■届出について

・届出は「氏」と「名」でそれぞれ届出できる人が異なります。
・「氏」については、原則として戸籍の筆頭者（戸籍の最初に記載がある人）が届け出ます（筆頭者が除籍されている場合は配偶者が、配偶者も除籍されている場合は子が届出人になります）。
・「名」については、各個人が届け出ることができます。未成年者については、親権者が届出をすることになりますが、15歳以上であれば、本人が届出をすることもできます。

問市民課（専用ダイヤル）
☎0869-24-7665

生ごみ処理機購入費補助制度

気温と湿度が高くなり、生ごみの臭いが気になる季節になりました。皆さんは生ごみ対策をしていますか？

生ごみ処理機を利用することでごみが減るだけでなく、いやな臭いやコバエなどの発生を抑制できます。

家庭用生ごみ処理機の購入を対象とした市の補助金制度がありますので、ぜひご活用ください。

※補助金には限りがあります。お早めに申請ください。

▽対象者

次の要件を全て満たす人

・市内に住所を有し、かつ世帯主であること
・市税を完納していること
・処理機の設置場所が確保でき、かつ善良な管理ができること

▽対象の生ごみ処理機、補助金額

対象の生ごみ処理機	補助金額
電気式	購入金額の1/2（上限3万円）※1世帯当たり1基まで
コンポスト式	購入金額の1/2（上限3千円）※1世帯当たり2基まで

問申生活環境課
☎0869-22-1899

下水道へ早期に接続しましょう

下水道への接続は、下水道が使えるようになってから、くみ取り便所の場合は3年以内、浄化槽の場合は遅滞なく接続することが、下水道法で義務付けられています。

市内を流れる河川の水質改善など、市の良好な環境を守っていくため、ご協力をお願いします。

問下水道課
☎0869-22-5151

ミニ手話コーナー ≪手話で夏を表現してみよう！≫

記号の説明　問…問い合わせ先　申…申請・申込・申告先　応…応募先　予…予約先　相…相談先　資…資料請求先　届…届出先　通…通告先

国民健康保険限度額適用認定証など

国民健康保険に加入している人が療養を受ける際に、「限度額適用認定証」（緑色）を医療機関などの窓口で提示すると、同じ医療機関などでのひと月の医療費の支払いが、自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（おうど色）を提示すると、ひと月の支払額が自己負担限度額までとなるうえ、入院時の食事代も減額されます。引き続き必要な人は、8月以降に申請してください。

マイナ保険証を利用し医療機関などを受診すると、認定証がなくてもひとつき月の医療費の支払いが自己負担限度額までとなり、限度額適用認定証が不要になります。なお、非課税世帯で過去1年間の入院が90日を超え、長期入院該当による食事療養費の減額対象になる人は引き続き申請が必要です。

なお、70歳以上で所得区分が現役並み所得者Ⅲまたは一般の人は、資格確認書などが限度額適用認定証の代わりになるため、手続きは不要です。

ただし、申請できるのは、原則として国民健康保険税完納世帯に限ります。

申請方法など詳細は市ホームページもご確認ください。

▽所得区分別の申請できる認定証

	所得区分	申請できる認定証
70歳未満	住民税課税世帯の人	国民健康保険限度額適用認定証（緑色）
	住民税非課税世帯の人	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証（おうど色）
70歳以上	現役並み所得者Ⅲ（課税所得690万円以上）	※申請手続き不要
	現役並み所得者Ⅱ（課税所得380万円以上）	国民健康保険限度額適用認定証（緑色）
	現役並み所得者Ⅰ（課税所得145万円以上）	
	一般（課税所得145万円未満など）	※申請手続き不要
	低所得者Ⅱ	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証（おうど色）
	低所得者Ⅰ	

問申国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790

市ホームページ

#7119の受付が始まります！

深夜や休日など病院の診療時間外に急な病気やケガをしたとき、「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院へ行った方がいいか」など、判断に迷ったことはありませんか？

そんなときに、医療の専門家から電話で直接アドバイスを受けられる救急相談ダイヤルが「#7119」です。

「#7119」に電話すると、専門家のアドバイスを受けることができ、病気やケガに迅速に対応できます。

また、相談の結果が緊急ではない場合、救急車の適正な運用や医療機関の深夜業務の負担軽減にも繋がります。「#7119」の利用について、ご理解とご協力をお願いします。

▽開始予定日　10月1日（水）午後7時

▽相談受付時間

【平日】午後7時～午前8時

【土曜日】午後6時～午前8時

【日曜日および祝日・年末年始（12月29日～1月3日）】午前8時～翌朝8時

▽相談料　無料

※通話料は利用者負担

▽対応言語　5言語（日本語、英語、中国語、ベトナム語、韓国語）

消防庁ホームページ

問消防本部警防課 ☎0869-22-1492

募集

応急手当を学んでみませんか？

■9月9日は「救急の日」

私たちは、いつどこで倒れた人やけがをした人に遭遇するか分かりません。この時、救急車が到着するまでの間に行う応急手当はとても重要です。「救急の日」をきっかけに、家族や大切な人の命を守るために何ができるのか一緒に学んでみませんか？

消防本部では、次の日程で救命講習を開催します。消防職員が心臓マッサージやAEDの使い方、病気やけがの応急手当について分かりやすく説明します。中学生以下の子どもには参加賞を用意しています。また、講習の修了者全員に修了証カードを発行します。ぜひ気軽にご参加ください。

▽**日時**　9月7日（日）午後1～4時

▽**場所**　中央公民館（邑久）

※駐車場は邑久高校東の市職員駐車場をご利用ください。

▽**募集人数**　30人程度

▽**参加費**　無料

▽**服装**　動きやすい服装で下衣はズボンが好ましい

▽**持ち物**　筆記用具、飲み物

▽**申込期限**　8月29日（金）午後5時までに電話でお申し込みください。

問申消防本部警防課 ☎0869-22-1492

空き家情報を募集しています

市では、市内にある空き家の有効活用と定住人口の増加を図ることを目的に、空き家バンク制度を設けています。

空き家バンクは、市内での住み替えや移住を検討している人に利用されています。空き家となった物件を空き家バンクに登録することで、市ホームページで物件情報を広く発信できるほか、借り手や買い手が付くことで、休眠資産が有効活用（家賃収入など）できるなど、さまざまなメリットがあります。

■空き家バンク登録物件の片付けに補助金が使えます！

近年、物件に関する問い合わせが非常に多くなっている一方で、紹介できる物件が不足しています。市では、空き家の有効活用を促進するため、令和6年度から空き家バンクの登録物件を対象に空き家の家財などの片付け費用の2分の1（上限20万円）を補助する制度を開始しています（条件あり）。

空き家バンクに関心をお持ちの人、「親が住んでいた家が空き家になっている」、「引っ越しで家が空き家になってしまう」などの悩みをお持ちの人は、ぜひ情報を提供してください。

問企画振興課 ☎0869-22-1031

市営服部墓地の永代使用者を募集します

瀬戸内市営服部墓地の11区画について、永代使用を希望する人は次の要領で応募してください。

▷場所　瀬戸内市長船町服部321-4

▷公募区画　11区画

※1㎡当り36,000円（不整形部分については2分の1）

区画	面積	金額
A-6　(1区画)	12.34㎡	444,240円
A-8　(1区画)	11.73㎡	422,280円
A-19　(1区画)	9.0㎡	324,000円
A-27　(1区画)	7.8㎡	280,800円
A-39　(1区画)	9.0㎡	324,000円
A-47　(1区画)	9.0㎡	324,000円
A-52　(1区画)	2.3㎡	48,060円
A-91　(1区画)	9.0㎡	324,000円
B-11　(1区画)	9.0㎡	324,000円
B-21　(1区画)	9.0㎡	324,000円
B-24　(1区画)	5.8㎡	208,800円

▷対象者（次のいずれかに該当する人）

・市内に住所を有する人

・瀬戸内市に本籍を有し、市長が必要と認める人

※すでに市営墓地を使用している人は応募できません。

※1世帯につき、いずれか1区画のみ応募できます。

▷応募方法

生活環境課に備え付けの申込書（市ホームページからダウンロード可）に記入し、押印の上、平日午前8時30分から午後5時までの間に生活環境課に持参してください（電話、郵送での受け付けは不可）。

▷持参するもの

印鑑（認印可）、申請者の本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）

▷応募期間　8月1日（金）午前8時30分から9月1日（月）午後5時まで

※応募者多数の場合は、後日抽選により決定します。

問応生活環境課　☎0869-22-1899

第16回傾聴ボランティア養成講座

相手の言葉に耳を傾け、心で聴いて受け止める「傾聴」。地域生活支援センタースマイルでは、「傾聴ボランティア」として福祉施設などでボランティア活動をしたい人を対象に、傾聴のコミュニケーション技法を学ぶことができる講座を開催します。

※事前申し込みが必要です。

▽**内容**　傾聴とは（初級編）

▽**日時**　9月18日、25日（いずれも木曜日、全2回）午前10時～正午

▽**場所**　瀬戸内市地域生活支援センタースマイル

▽**講師**　森口章氏（岡山県公立学校学校カウンセラー）

▽**定員**　20人

※先着順で、定員を越えた場合のみ連絡

▽**参加費**　無料

問**瀬戸内市地域生活支援センタースマイル**
☎**0869-22-9600**

市職員を募集します

次のとおり市職員を募集します。詳細は受験案内をご確認ください。

▽**募集職種・受験資格**

【一般事務職（高等学校卒業程度の学力を有する人）】

※令和8年3月31日までに卒業見込みの人も含む

①一般枠

・瀬戸内市内に住んでおり、採用後も住み続ける人

・瀬戸内市出身者で、採用後に瀬戸内市内に居住する人

・採用後に移住して、瀬戸内市内に居住する人

②移住・定住枠

※②の場合は、次のいずれかに該当する人

・瀬戸内市内に住んでおり、採用後も住み続ける人

・瀬戸内市出身者で、採用後に瀬戸内市内に居住する人

・採用後に移住して、瀬戸内市内に居住する人

【土木技術職（高等学校卒業程度の学力を有する人）】

※令和8年3月31日までに卒業見込みの人も含む

①専門試験枠（専門試験がありますが、教養試験は課しません）

②一般教養枠（専門試験を課しません。一般事務職と同じ試験で受験できます。）

※①、②は記載のある試験科目のみではありません。

※右記のいずれの職種も学校教育法に基づく大学（短期大学を含む）またはこれらと同等と認める学校などを卒業した人または令和8年3月31日までに卒業見込みの人は受験できません。

【一般事務職（第2回／大学、短期大学を卒業した人）】

※令和8年3月31日までに卒業見込みの人も含む

※第1回（令和7年7月13日1次試験実施）の受験者および辞退者は受験不可

【保健師】

保健師の免許を取得している人、または令和8年3月31日までに取得見込みの人

▽**年齢要件**

【一般事務職／土木技術職（高等学校卒業程度の学力を有する人）】

平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人（35歳以下）

【一般事務職（大卒・短大卒第2回）／土木技術職（大卒・短大卒第2回）／保健師】

平成2年4月2日以降に生まれた人

▽**採用予定人数**

いずれも若干名

▽**採用年月日**

令和8年4月1日

▽**試験日時、対象職種および場所**

■1次試験

【全職種】

9月21日（日）瀬戸内市役所

※時間は職種により異なります。詳細は受験案内を確認してください。

■2次試験

【一般事務職・全区分】

10月25日（土）

【土木技術職・全区分／保健師】

10月17日（金）

※場所・時間は1次試験合格者に別途通知

▽**受付期間**

7月24日（木）～8月21日（木）午前8時30分～午後5時（土、日曜日、祝日を除く）

※郵送の場合は、8月21日（木）必着です。

▽**提出書類**

市指定の受験申込書、受験票、エントリーシート

※受験案内と市指定様式は、市ホームページからダウンロードすることができます。また、総務課、牛窓支所、長船支所でも配布します。

※受験案内などを郵送で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験案内請求●●希望」と朱書きし、宛名を明記したA4サイズの返送用封筒（140円切手を貼付）を同封して、総務課へ送付してください。（●●は**受験職種名**を記入）

問申資**総務課**
〒**701-4292**
瀬戸内市邑久町尾張300-1
☎**0869-22-3909**

市ホームページ

消防職員募集

消防本部では次のとおり職員を募集します。詳細は受験案内をご確認ください。

▽**募集職種**　消防業務

▽**受験資格**　高等学校卒業程度以上（卒業見込み含む）の学力を有する人

▽**採用予定人数**　若干名

▽**採用年月日**　令和8年4月1日

▽**試験日時および場所**

・1次試験　10月19日（日）午前9時～　邑久中学校

・2次試験　瀬戸内市消防本部

※日程・時間は1次試験合格者に別途通知

▽**受付期間**　8月1日（金）～29日（金）午前8時30分～午後5時

※郵送の場合は8月29日（金）必着です。

▽**提出書類**　消防本部指定の受験申込書

※受験申込書は瀬戸内市役所、各支所、瀬戸内市消防本部、分駐所で配布します。消防本部ホームページからダウンロードすることもできます。

市ホームページ

問申**瀬戸内市消防本部**
☎**0869-22-1334**

自衛官などを募集

防衛省では、令和7年度各種自衛官などの募集を下表のとおり行います。

入隊などは令和8年3月下旬～4月上旬の予定です。詳しい資料などが必要な人はお問い合わせください。

岡山地方協力本部ホームページ

問申**自衛隊岡山募集案内所**
☎**086-224-2824**

■自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について

市では自衛隊法施行令に基づき、自衛官および自衛官候補生の募集のために、次の情報を自衛隊へ提供します。

令和8年度に18歳になる人のうち、自衛隊への情報の提供を望まない人は、申請が必要です。詳しくは市のホームページをご確認ください。

▽**提供内容**　令和8年度に18歳になる人の氏名、住所、性別、生年月日

▽**募集対象者除外申請期限**　9月30日（火）

問**危機管理課**
☎**0869-22-3904**

受験種目	対象者		受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の人（32歳の人は、採用予定月の末日現在33歳に達していない人）		年間を通じて行っています。	受付時または自衛隊岡山募集案内所ホームページにてお知らせします。
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の人（32歳の人は、採用予定月の末日現在33歳に達していない人）		7月1日（火）～9月2日（火）	1次：9月13日（土）～21日（日） 2次：10月11日（土）～26日（日） ※上記のうち指定する1日
航空学生	海：18歳以上23歳未満の人 空：18歳以上24歳未満の人 （高卒（見込含）または高専3年次修了者（見込含））		7月1日（火）～8月29日（金）	1次：9月20日（土）・27日（土） 2次：10月16日（木）～23日（木） 3次：【海】11月21日(金)～12月17日(水) 【空】11月15日(土)～12月18日(木)
防衛大学校学生	推薦	18歳以上21歳未満の人（高卒（見込含）または高専3年次修了（見込含）成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人	9月5日（金）～9月9日（火）	9月20日（土）・21日（日）
	総合選抜	18歳以上21歳未満の人（自衛官は23歳未満）（高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含））		1次：9月20日（土） 2次：10月25日(土)・26日(日)
	一般		7月1日（火）～10月16日（木）	1次：11月1日（土） 2次：11月29日（土）～12月3日（水） ※上記のうち指定する1日
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の人（高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含））		7月1日（火）～10月8日（水）	1次：10月25日（土） 2次：12月17日（水）～19日（金） ※上記のうち指定する1日
防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）			7月1日（火）～10月3日（金）	1次：10月18日（土） 2次：12月6日(土)・7日(日) ※上記のうち指定する1日

催し物

第1回「せとうちゼミナール」を開催します！

ダイバーシティ推進に関する講座「せとうちゼミナール」を開催します。参加を希望する人は、事前にお申し込みください。

▽**日時**　9月7日（日）午前10時～正午

▽**場所**　ゆめトピア長船

▽**演題**「江戸時代の繁栄を陰で支えた春日局」

▽**講師**　瀬戸内市教育委員会総務学務課参事　片岡学氏

▽**定員**　50人（先着順）

※手話通訳・要約筆記・ヒアリングループあり

昨年度開催の様子

申込フォーム

問**ダイバーシティ推進室**
☎**0869-22-3922**

瀬戸内市立美術館 展覧会

花房さくら木彫展「猫、牛窓ニテ〜星ヲモッテシュウゴウ！〜」

淡路島在住の木彫作家、花房さくら氏による猫をモチーフにした作品を展示します。

愛らしい猫たちが人と同じように活動する姿は、とてもユーモラスで思わず笑みがこぼれます。ＳＮＳをはじめ、世界から注目を集める猫の世界は、夏休みにぴったりの楽しい展示となっています。

▽**開催期間**　７月９日（水）〜８月31日（日）

▽**観覧料**　一般６００円、団体（20人以上）・65歳以上５００円、小・中学生３００円、未就学児無料

▽**開館時間**　午前９時30分〜午後５時（入館は午後４時30分まで）

▽**休館日**　毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は開館、翌日休館）

※８月12日(火)は開館します。

▽**場所**　瀬戸内市立美術館

花房さくら「添い猫」

■関連イベント「トークダヨ！全員シュウゴウ！」

作家・花房さくら氏によるギャラリートークとサイン会を行います（事前申し込み不要）。

▽**会場**　瀬戸内市立美術館

▽**日時**　８月12日（火）午後１時30分〜

▽**参加費**　無料（参加には美術館の鑑賞券が必要）

問瀬戸内市立美術館 ☎０８６９-３４-３１３０

認知症啓発イベントのご案内

９月は「認知症月間」です。期間中、認知症についての関心と理解を深めるため、市内で啓発イベントを行います。

認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域をつくるには、まず認知症を正しく理解することが必要です。この機会にぜひご参加ください。

■認知症サポーター養成講座

※事前申し込みが必要です。

▽**日時**　９月13日（土）午後１時30分〜午後３時

▽**場所**　瀬戸内市民図書館

▽**定員**　25人

■上寺山餘慶寺オレンジライトアップ

シンボルカラーのオレンジ色にライトアップします。

▽**日時**　９月17日（水）午後７時

問瀬戸内市地域包括支援センター ☎０８６９-２４-０００１

相談

岡山県青少年相談員

岡山県では、地域において青少年やその保護者が悩みや不安を気軽に相談できる窓口として、青少年相談員制度を設けています。

青少年相談員は、非行やいじめ、不登校などの相談や、学校や友人関係の悩みなど、幅広い相談に応じます。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

また、青少年育成活動や学校支援活動および青少年育成活動への参加・協力、他の青少年の模範となる行為を顕彰する「わかば賞」の推薦と伝達を行っています。

青少年の模範となる行為を見つけたら、ぜひお近くの青少年相談員へお申し出ください。

詳しくは地域の青少年相談員までお願いします。

問社会教育課 ☎０８６９-３４-５６０１

▽青少年相談員

氏名（しめい）	学区	相談先☎（市外局番 0869）
豊田　一枝（とよた　かずえ）	牛窓東	090-8997-0628
土井　和子（どい　かずこ）	牛窓西	090-2868-8845
松尾　敦（まつお　あつし）	牛窓北	090-7128-1833
古松　健二（ふるまつ　けんじ）	邑久	22-2517
戸井　今日子（とい　きょうこ）	邑久	24-2877
松川　千明（まつかわ　ちあき）	玉津	090-1482-0477
蟻正　博美（ありまさ　ひろみ）	今城	22-1780
河﨑　邦夫（かわさき　くにお）	裳掛	25-2033
小谷　和志（こだに　かずし）	美和	26-8161
北谷　知代（きただに　ちよ）	美和	080-3059-6021
布野　浩子（ふの　ひろこ）	国府	090-5693-1871
水田　正子（みずた　まさこ）	行幸	080-5613-8239
神坂　俊規（かみさか　としのり）	行幸	090-6438-0898
沖津　由美（おきつ　ゆみ）	行幸	26-3731

2025年 8月の予定

			刀	美
1	金			
2	土	㊡瀬戸内市スポ協ゴルフ大会　9：00　長船カントリークラブ ㊡瀬戸内市スポーツウエルネス吹矢大会　9：00 邑久 B&G 海洋センター サブアリーナ		
3	日	㊡歩こう会　旧邑久郡遍路ウォークコース　5：45　ゆめトピア長船		
4	月		休館	休館
5	火			
6	水	⑦１歳６カ月児健診【対象：令和６年１月生】 13：15～13：45　ゆめトピア長船		
7	木	⑤こころの健康相談　13：00～16：30　瀬戸内市役所 ⑦２歳児健診【対象：令和５年４月生】　13：15～13：45　ゆめトピア長船 ⑧窓口業務の時間延長　17：15～19：00　瀬戸内市役所		
8	金	⑥精神保健福祉相談　13：30～15：00　瀬戸内市役所		
9	土			
10	日	⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口　9：00～12：00　瀬戸内市役所		
11	月	*山の日*		
12	火		休館	
13	水			
14	木			
15	金			
16	土			
17	日			
18	月		休館	休館
19	火			
20	水	⑦乳児健診（４カ月児）【対象：令和７年３月生】 13：15～13：45　ゆめトピア長船		
21	木	①②行政・なやみごと相談　10：00～12：00　瀬戸内市役所 年金相談　10：00～12：00、13：00～15：00　牛窓町公民館		
22	金	①②行政・なやみごと相談　10：00～12：00　ゆめトピア長船		
23	土			
24	日			
25	月		休館	休館
26	火	③育児相談　9：30～11：00　ゆめトピア長船		
27	水	①②行政・なやみごと相談　10：00～12：00　牛窓支所 ⑦３歳児健診【対象：令和４年２月生】　13：15～13：45　ゆめトピア長船		
28	木			
29	金	④離乳食講習会【対象：４～６カ月児】　10：00～11：00　ゆめトピア長船		
30	土			
31	日			

㊧ 刀剣は人を救う〜ふなっしーの刀剣展〜
（前期）７月26日〜９月23日　（後期）10月１日〜11月24日

㊨ 花房さくら木彫展「猫、牛窓ニテ〜 星ヲモッテシュウゴウ！〜」
（７月９日〜８月31日）

相続遺言・登記・成年後見等相談

▷**日時**　８月９日（土）　９：30～12：00
▷**場所**　中央公民館（邑久）
▷**相談員**　司法書士　※相談料無料、事前予約は不要です。
問岡山県司法書士会おかやま総合相談センター
☎０８６-２２６-０４７０

問い合わせ・予約先など

①行政相談（主に行政全般に関する相談）
【相談員：行政相談委員（予約不要・無料）】
問総務課　☎０８６９-２２-１１１２

②なやみごと相談（主に人権や身近な悩みごとに関する相談）
【相談員：人権擁護委員（予約不要・無料）】
問ダイバーシティ推進室　☎０８６９-２２-３９２２

③育児相談（乳幼児に関する相談）
問健康づくり推進課　☎０８６９-２４-８０６１

④離乳食講習会
【対象：生後４カ月以上の乳児の保護者（要予約・無料）
定員：４～６カ月児８人】
問予健康づくり推進課　☎０８６９-２４-８０３１

⑤こころの健康相談
【相談員：臨床心理士（要予約）】
問予健康づくり推進課　☎０８６９-２４-８０３１

⑥精神保健福祉相談（精神保健福祉に関する相談）
【相談員：精神科専門医（要予約）】
問予岡山県備前保健所　☎０８６-２７２-３９３４

⑦子どもの健診
問健康づくり推進課　☎０８６９-２４-８０６１

⑧窓口業務の時間延長（市民課、税務課等の業務の一部）
※取り扱いができない業務もあります。詳細はお問い合わせください。
問・市民課　☎０８６９-２２-１１１５
・国保年金医療給付課　☎０８６９-２２-１７９０
・税務課　☎０８６９-２２-１１１４

⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口
※事前予約が必要です。
問予市民課　☎０８６９-２２-１１１５
※①～⑨の日時は、左のカレンダーをご覧ください。

○消費生活相談（架空請求・訪問販売などに関する相談）
（予約不要・市役所開庁日に相談受付）
問消費生活センター　☎０８６９-２４-８０１１

○発達障害専門相談
要予約・相談日はお問い合わせください。
問予福祉課　☎０８６９-２４-８８６２

○住宅増改築相談
【相談員：住宅相談員（要予約・相談日はお問い合わせください）】
問予建築住宅課　☎０８６９-２２-２６４９

㊧備前長船刀剣博物館の行事
問備前長船刀剣博物館　☎０８６９-６６-７７６７

㊨瀬戸内市立美術館の行事
問瀬戸内市立美術館　☎０８６９-３４-３１３０

㊡瀬戸内市スポーツ協会の行事
問瀬戸内市スポーツ協会　☎０８６９-２２-２２１１
ＨＰ　https://setouchi-taikyo.or.jp/

人の動き《令和７年７月１日現在、かっこ内は前月比》

人口	３５,９９１人（−４１）	男	１７,４５２人（−１２）
世帯	１６,３１９世帯（−１２）	女	１８,５３９人（−２９）

９月１日（月）が納付期限の市税・保険料

市県民税【２期】国民健康保険税・介護保険料【２期】
後期高齢者医療保険料【１期】
※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

文芸コーナー

（敬称略）

サボテンに侘木（がんぼ）とられし水汲めず　服部　文枝（邑久町大窪）
梅雨空の千町田圃水張れり　原野信一郎（牛窓町牛窓）
つゆ空に南瓜（なんきん）広がり花ざかり　野口　慶子（牛窓町牛窓）
咲き満ちてなほなほ閑（しづ）か山法師　後藤　靖子（牛窓町牛窓）
寝坊して一番電車通り過ぎ　服部　敬一（邑久町大窪）
身の近く異国の人も居る日々に　気軽に会釈し笑顔して過ぐ　上山　幸子（邑久町豊安）
古稀過ぎて紅差し雨のコンサート　乙女チャージ満タンにして　河嶋　栄子（邑久町福谷）
久々に施設入所の兄訪へば　机上に自作の川柳数首　舟積由紀子（牛窓町鹿忍）
夏萩はかわらぬ色に咲きつべし　人はかえらずさみだれの空　桂舟道人（邑久町山田庄）
七色の虹のかけ橋くぐりぬけ　若い小鳥は未来の空へ　大倉　衛（長船町飯井）
あなた辛抱わたしは我慢　今日も行き来まえじま丸　詠み人知らず（牛窓町牛窓）

瀬戸内市 こどもひろば

外遊びを楽しむまち。瀬戸内市

「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」― そんな子育て世代の声から生まれた「こどもひろば」は、年間を通して市内各所で開催中！ こどもから大人まで一緒に遊んで楽しもう！

門田貝塚史跡公園での開催の様子（令和７年５月）

開催情報はこちら「子育て応援サイト」▶

問 こども家庭課 ☎０８６９-２４-８０１５

毎食やさい Setouchi city 食育だより

夏野菜のラタトゥイユ風和え

★１人分の栄養価　エネルギー：129kcal
たんぱく質：1.9g　脂質：9.2g
炭水化物：10.8g　食塩相当量：1.6g

■材料（４人分）

- なす　２個（200g）
- きゅうり　１本（100g）
- トマト　１個（200g）
- いんげん　４本（40g）
- 大葉　５枚（2.5g）

Ⓐ
- しょうゆ　大さじ２（36g）
- 砂糖　大さじ２（18g）
- 酢　大さじ２（30g）
- しょうが（みじん切り）　小さじ２（６g）
- にんにく（みじん切り）　小さじ１（３g）
- 豆板醤　小さじ１（７g）
- ごま油　小さじ１（４g）
- 揚げ油　適宜

■作り方

①なすは大きめの乱切りにする。
②きゅうりはすりこぎなどでたたいて割り、食べやすく切る。
③トマトは半分を半月形に切る。残り半分はひと口大に切る。
④いんげんはへたを切り落とし、４等分に切る。大葉は千切りにする。
⑤なすといんげんは 180℃の油で色よく揚げる。
⑥Ⓐを合わせ、半量でなす、いんげん、きゅうり、トマト（ひと口大）を和える。
⑦器に半月型に切ったトマトを並べ、⑥を盛る。大葉をのせ、食べる直前に残りのⒶをかける。

＊ズッキーニやスナップえんどうを加えてもおいしいです。
＊子ども用はⒶをかける前に取り、ポン酢しょうゆなどをかけると一緒に食べられます。

今月のレシピは
食育ボランティアへるはび

「おいしい・ヘルシー・楽しい食育」をモットーに活動する「へるはび」では仲間を募集中！
活動に興味のある人は健康づくり推進課まで

POINT　きゅうりに含まれる「カリウム」は、正常な血圧を保つのに必要な栄養素です。

問 健康づくり推進課 ☎０８６９-２４-８０３１　市ホームページ「みんなの食育ひろば」

みんなの広場

わが家の宝 １歳です！

岩藤（すず） 紗 ちゃん
お住まい　長船町

＜ひとこと＞
表現力豊かでいつも家族を笑顔にしてくれる娘。
周りのみんなを幸せにしてくれてありがとう♡

（父 博後 さん
母 夏海 さん）

SUZU
令和６年６月４日生まれ

投稿をお待ちしています

①１歳のお子さんの写真
氏名、住所、生年月日、家族（氏名、続柄：２人まで）からのひとことを記入
②短歌・俳句・川柳・詩
③催し物の告知や募集
④イラスト・絵手紙
⑤瀬戸内市の風景などの写真
写真の題名、撮影場所・日時、コメント、市ホームページへの掲載可否などを記入

【応募方法】
住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどで秘書広報課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。紙面の都合上掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

問応 秘書広報課
〒701-4292　瀬戸内市邑久町尾張300-1
☎０８６９-２４-７０９５
FAX ０８６９-２２-３３０４
mail：hiroba@city.setouchi.lg.jp

食のしあわせ food project Setouchi city のプロジェクト

食育体験学習

ソーメンカボチャの天ぷらうどんづくり体験

市内の生産現場の見学・調理実習＆試食会を開催します。畑や集荷場を実際に見学して、ソーメンカボチャの天ぷらと手打ちうどんをつくります！
生産者から直接お話を聞いて、食材の大切さや農家の仕事について一緒に学びませんか？
参加を希望する人は、産業振興課まで電話でお申し込みください。

昨年度開催の様子

■日時　８月19日（火）
午前９時30分～午後１時30分
（集合：午前９時15分）
■定員　25人程度
■集合場所　中央公民館（邑久）駐車場
（バスで各会場を回ります）
■内容
①ＪＡ長浜集荷場と長浜地域（牛窓町）の畑の見学
②オリーブ園（牛窓町）から牛窓地域の農業の全景見学
③中央公民館で調理・試食
■参加費　2,000円
（高校生以下1,000円、未就学児無料）
お土産付き♪
■持ち物　エプロン、三角巾、手拭き用タオル

問申 産業振興課　☎０８６９-２２-３９３４